

子どもの健康と病気の予防⑳

- 5歳児健診 -

小宅医院 小宅民子

令和6年、こども家庭庁より、「1か月児及び5歳児健康診査支援事業」が各自治体に発出されました。出生後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施を目的にしています。津久見市では、全国に先駆けて2008年より5歳児健診を実施しています。5歳児は、生活習慣が確立し、社会性を身につける重要な時期です。5歳児健診の目的は、就学前までに子どもの苦手領域を見つけ、早期に適切な配慮をし、就学につなげることです。特別な配慮が必要な子どもに対して、早期に介入することにより、保護者が子どもの特性に気づき、生活習慣が向上する可能性があります。3歳児健診では見つかりにくい発達障害等(疑いも含む)を見つけ、地域全体でフォローしていくことを目標にしています。

津久見市では、健診で得た情報をお伝えし、保護者の同意を得て、医師、保健師、保育士や臨床心理

士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、教育委員会などと共有しています。特別な配慮が必要な子どもは、保育園や幼稚園での見守りや、園の巡回相談、就学相談、医師による発達相談などでフォローされています。このような事後相談の充実により、軽微な問題行動の対処法や子どもへの接し方が考慮され、専門機関までいかずに地域で見守られています。地域で子どもの特性を理解し、不登校や非行などの2次障害を予防し、潜在能力を發揮できる環境作りが重要です。

津久見市での5歳児健診は、「地域のフォローアップ体制における保健・医療・福祉・教育の連携を構築している自治体」として紹介されています。



5歳児健診 5つのポイント!

- ①出生後から就学前までの切れ目のない健康診査ができる
- ②津久見市では全国に先駆け2008年より実施されている
- ③目的は、子どもの苦手領域を見つけ、適切な配慮をし、就学につなげる
- ④園での見守り、巡回相談、就学相談、発達相談などでフォロー
- ⑤不登校や非行などを予防し、潜在能力を發揮できる環境作りができる

